

地方の課題解決を支援する補助事業や 交付金制度の運用について

【担当省庁】国土交通省

【補助事業の制度拡充】

複数年にわたり、計画的かつ集中的な投資が必要となる以下の事業について、補助事業の対象とする制度拡充とともに別枠での予算確保をお願いしたい。

①他機関との連携事業

- ・ 国や鉄道事業者が実施する事業と連携して進める必要がある事業

②重要物流道路等整備事業

- ・ 重要物流道路に加え、代替・補完路に指定された区間の改良・機能強化

【交付金の柔軟な運用】

社会資本整備総合交付金および防災・安全交付金について、地域のニーズにきめ細かに対応する観点から、以下の事業への交付対象の拡大・緩和など、地方の裁量を高める柔軟な運用をお願いしたい。

- ・ インフラの定期点検、小規模な補修・更新工事
- ・ 護岸など河川構造物の災害によらない損傷箇所の改良的復旧
- ・ 水位計、河川監視カメラ等の防災機器の更新及び維持管理

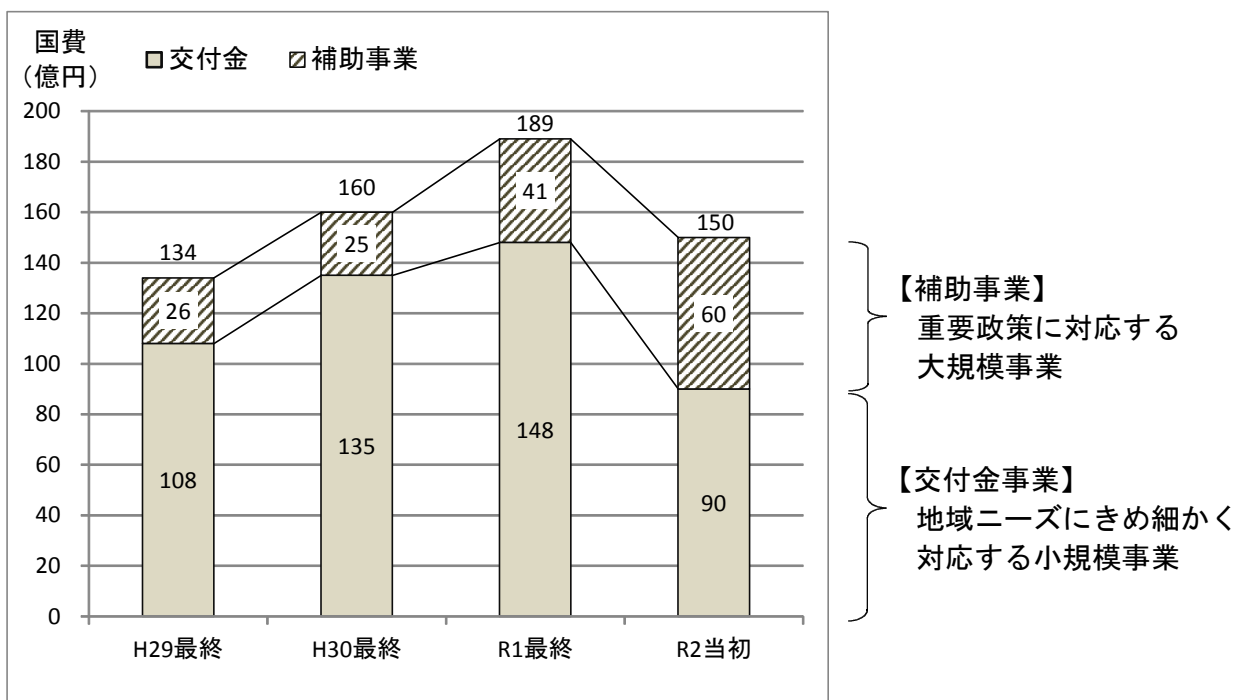
【現状・課題等】

- ・ 計画的投資が求められる事業について、補助事業制度への移行が進められており、京都府においても有効に活用
- ・ 補助事業制度が拡大される一方、交付金の事業費の割合は減少しており、地域の細かなニーズに対応する事業の推進に支障

京 都 府 の担当課	建設交通部 指導検査課 (075-414-5225) 道路計画課 (075-414-5246) 河川課 (075-414-5282) 砂防課 (075-414-5315)
---------------	--

■京都府への国費の配分状況

- ・ 緊急3か年対策及び補正予算の措置により **国費総額は増額**
- ・ 一方、補助事業化の拡大に伴い、**交付金事業費及び割合が減少**
(H29 : 81% → R2 : 60%)



※H29～R1は最終予算（補正含む）。R2は当初内示。建設交通部予算（下水除く）。